

## 新規お申込み時のご本人確認書類について

新規お申込みにあたっては、携帯電話不正利用防止法(2006年4月1日施行)に基づき、ドコモが指定した「契約者の本人確認書類の原本」により契約者ご本人であることの確認および本人確認の記録をさせていただきます。

お申込者の氏名、生年月日、日本のご住所が確認できる有効期限内の本人確認書類をご提出くださいますようお願いいたします。

### 【ご注意事項】

□ 新規お申込みには、日本にご帰国後のご住所が必要です。会社、ホテル、転居届を出されているご住所は、ご契約住所として登録できません。ご住所が確定されていない方はご相談ください。

□ パスポート原本の所持人記入欄ページ 現住所項目に、ご帰国後の日本のご住所をボールペンなど消せないものでご記入ください。

□ 氏名、生年月日、ご住所がお申込書記載の内容と一致しているか確認してください。

□ パスポートをご用意いただけない場合は、運転免許証〔各都道府県公安委員会発行のもの(国際運転免許証は除く)〕でも受け付け可能ですが、いずれの本人確認書類にも氏名、生年月日、日本のご住所が記載されており、全て有効期限内のものをご提出ください。

なお、パスポート・運転免許証などの本人確認書類の現住所は、あらかじめ印字されているか、ボールペンなど消せないもので記入されているものに限ります。

□ ご予約の際は、本人確認書類のコピーをご提出いただきますが、各空港のドコモワールドカウンターで携帯電話をお受取の際は、ご本人確認のため、原本をご提示いただきます。

顔写真ページと所持人記入欄ページを併せてご送付ください。

#### 顔写真ページ



#### 所持人記入欄ページ



- パスポート原本の氏名、現住所項目には、ボールペンなど消えないものでご記入ください。現住所以外の項目に記載されたご住所はお受付できません。
- 申込書記載の内容と一致しているか確認してください。

各空港のドコモワールドカウンターで携帯電話をお受け取りいただいた後、お客様宛に親展(転送不要)にて「ご契約確認書」を郵送させていただきます。確認書類は、転送不要で送付させていただくため、送付した契約確認書が受領されず返送された場合などは、契約者であることが確認できる確認書類の原本をご持参のうえ、ドコモショップ店頭にて、契約者の名義・住所などの情報を再度確認させていただく場合があります。なお、確認ができない場合は、利用を停止させていただく場合がありますので、予めご了承願います。未成年者の新規ご契約の場合、親権者の方に親展にて「ご契約同意の確認通知書」を郵送させていただきます。また、確認のため親権者の方へ連絡させていただく場合があります。